

参議院議員選挙における合区の解消を求める緊急共同声明

我が国における初めての近代的憲法である大日本帝国憲法の制定にあわせて、現在の都道府県制度の基礎となる府県制が整備され、体系的な地方自治制度が確立して以降、我々は住民とともに長らく府県単位で地方自治を育んできた。戦後、地方自治法が制定され、都道府県制度に移行してからも、府県制度を基礎とする都道府県は、住民の意思や意見を集約していく民主主義のユニットとしての役割を引き続き担っている。

昭和 21 年 12 月、参議院議員選挙法案の審議において、大村内務大臣は、参議院は「地域代表的性格」を有していると発言された。これは、この府県制以来、都道府県の果たしてきた役割に注目して、参議院に衆議院とは異なる地域代表としての性格と役割を与え、都道府県単位で集約される意見を国政に反映させることに大いなる意義と効果を見出したものである。

このような背景がある従来参議院の都道府県単位の選挙区制度は、その狙いどおり、都道府県単位で集約された住民意思を国の意思決定に結びつけ、地方の多様な意見を適切に国政に届ける重要な役割を長年にわたり果たしてきた。しかしながら、近年の人口比例原則に重きを置いた一票の較差の議論とその議論によって合区制度が導入された。合区制度では、合区した二つの県の間で利害が対立するような問題が生じた場合、国政に両県民の意思を反映していくことが難しくなる。府県制の制定以来、都道府県が果たしてきた役割を軽視し、我々が住民とともに都道府県単位で長らく育んできた民主主義と地方自治を崩壊させるものと言わざるを得ない。

平成 28 年 7 月に実施された参議院における憲政史上初の「合区選挙」では、投票率が著しく低下し、特に鳥取県からは自県を代表する議員が出せない事態となった。さらに一昨日行われた参議院議員選挙では、徳島県は全国最低の投票率 38.59%を記録するとともに、前回最下位だった高知県を除き、鳥取県、島根県、徳島県の 3 県では過去最低の投票率を更新する結果となった。まさに、合区制度に起因して、選挙、政治が住民から縁遠くなったことによる民主主義の崩壊の証左である。

第 196 回通常国会において可決成立した公職選挙法の改正により、比例代表の定数が増加され、一部拘束名簿式が導入された。これは全ての都道府県から代表を送り出すことが制度的には可能となるという観点で一つの方法ではあるが、あくまで緊急避難的措置であって、これをもって合区を固定化する理由にはならない。また、今後、大都市部と地方部における人口偏在の拡大や一票の較差是正が更に進めば合区対象県は我々の 4 県にとどまらず、2025 年には 20 県程度にまで、その後もさらに拡大していく可能性があり、我が国の民主主義の根幹を揺るがす問題を看過することはできない。

平成 29 年 9 月の最高裁判所判決は、政治的なまとまりである都道府県の意義、実体等の要素を踏まえた選挙制度を構築することを否定していない。最高裁判決の内容を踏まえ、3 年後の参議院議員通常選挙までには、憲法改正等も含め、投票価値の平等との調和を図った上で合区を抜本的に解消し、都道府県単位による選挙により代表が国政に参加することが可能な選挙制度を実現することで、地方自治の本来の姿を取り戻さなければならない。

我々は、我が国の民主主義と地方自治を守るため、参議院議員選挙における合区の解消を強く求める。

令和元年 7 月 23 日

鳥取県知事	平 井 伸 治
島根県知事	丸 山 達 也
徳島県知事	飯 泉 嘉 門
高知県知事	尾 崎 正 直